

令和4年度 第1回あさぎり苑生活環境保全委員会 議事録

件名	令和4年度 第1回あさぎり苑生活環境保全委員会 議事録
日時	令和4年10月27日(木) 13:30～15:30
場所	あさぎり苑会議室
出席者	出席委員 7名 事務局 6名
記録作成者	上下水道部 あさぎり苑 池田一彦
内 容	
事務局	<p>あさぎり苑条例施行規則第10条により、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は、7名の委員全員が出席されていますので本委員会は成立いたします。</p> <p>本会議は公開の会議となりますので、議事録をホームページ上にて個人名をふせて公開いたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして令和4年度あさぎり苑第1回生活環境保全委員会を始めます。</p> <p>会長・副会長は、互選によって定められておりますので、会長、副会長の選出をお願いします。</p> <p>互選により、会長・副会長を選出</p> <p>互選の結果</p> <p style="padding-left: 40px;">会長 梶原 正道 様</p> <p style="padding-left: 40px;">副会長 玉井 安恵 様</p> <p>会長 今回、初めて委員をされる方もいらっしゃいますので、施設見学をして、概要や施設の工程等を知っていただけたらと思います。</p> <p style="padding-left: 40px;">施設見学</p> <p>〈協議再開〉</p> <p>事務局 議事1 環境測定結果について説明</p>

委員 B 管理目標値は、法的規制値の二分の一になっていますが、市独自のものですか。法的規制値をクリアしておれば良いのではないですか。

事務局 管理目標値は、市独自の数値です。
法的規制値をクリアしていれば良いのですが、より厳しい数値として設定しています。

委員 B その数値をクリアしていれば、何も問題はない。

委員 A その数値を、クリアされているから問題がないという考え方もあろうかと思えます。今は、公害モニターの報告数は、減ってきていますが、臭気漏れなどがあるのは事実です。

モニターさんへの回答では、シャッターが開いているときに、偶然に風が吹いていて臭気が漏れたと回答されています。結果的に完全ではないという意識をもってもらいたい。

近隣に新築住宅の建設が増えているので、事故等を発生させないようにしてもらいたい。

委員 A 年次点検業務とは、何をするのですか。

事務局 冬場に行う定期整備に向けて、毎年夏場の 8 月頃に各機器の点検を実施しています。臭気は、漏れない状態での点検となります。

委員 A 点検結果は、公表しないのですか。

事務局 機器の消耗部品等の点検を行うもので、点検結果を公表するような内容ではありません。

委員 B 前回の生活環境保全委員会で、処理施設内を案内してもらいましたが、今日案内してもらおうと、前回より臭いがきついに思いますが、それは、処理する量とかが影響しているのですか。

事務局 気温などが影響しています。前回は、2月の真冬に実施しており、今回は、10月ですので気温が前回より高いため、脱水汚泥の臭いがきつくなっています。また、生活排水の質によっても臭いは違ってきます。

委員 C 環境測定というのは、外部にどれくらいの臭気が漏れているかの測定が中心になると思いますが、職場環境として、あの状況の中で測定や管理などを行っているのですか。大変厳しいなかでの業務をされていますが。

事務局 職場環境的には、非常に厳しい状況ではあると思いますが、要所要所にスポットクーラーを設置し、暑熱対策を施し、業務環境を極力改善するよう努めています。

事務局 (2) あさぎり苑の業務量について説明

委員A 今年度の乾燥肥料配布において、8月分が0件となっているのはなぜですか。

事務局 今年度の8月は、酷暑気象となり、施設内は50℃を超える状況でした。肥料の袋詰め作業は全て、職員が機械と手作業で行っています。

作業は、市内でいただいた竹を竹チップパーでチップにしたものを乾燥肥料に混ぜ、ビニール袋に詰めていきます。重さが12kgで、機械で熱を加えて密封をします。2から3名の職員で1日、最大200袋を作成します。月1回の作業です。

8月の作業は、気象条件が悪く気温がとても高温となりましたので、申し込みされた方に電話でお断りをして、ひと月遅らせていただきましたので、8月は0件となっています。

委員B あさぎり乾肥は令和2年度の実績に比べて、3年度は数量が減っている。それは、需要が減っているのですか。

事務局 その年や、時期によって、増減があります。

あさぎり苑で申し込み数量を制限する場合があります。あさぎり乾肥は、脱水汚泥を乾燥させて作っているのですが、令和3年度の4月、5月頃は、脱水汚泥の水分量が多いことがあり、作成できないことがありました。脱水汚泥の水分量が多い場合は、配布が困難となりますので、受付そのものを減らしまして、作成量を減らすことになります。

作成量については、安全に作成できて、適正に配布ができる範囲の量を調整しています。

委員B あさぎり乾肥を袋詰めしてからの、消費期限はどれくらいですか。

事務局 消費期限は設けていません。臭いが漏れにくい強化ビニール袋に入れていますが、多少は臭いがしますので、できるだけ早くすき込んでいただくよう願っています。

委員A 乾肥の無料配布をされていますが、将来的には、有料を考えているのですか。

事務局 過去に肥料配布についてのアンケートを実施したところ、肥料が有料になれば購入しないというご意見がほとんどでした。有料化は、現在、考えておりません。

委員D 汲取り件数が、あまり減っていないのは、丹波篠山市の上下水道において、下水道接続の割合が進んでいないと理解したらよいのですか。

事務局 令和3年度の下水道の水洗化率は、約95.7%となっており、毎年約0.1～0.2%ずつ増加しています。汲み取りの住家の減少や、人口の減少といった関係で、分母が減って率が増加している部分もあります。

浄化槽汚泥件数は、合併処理浄化槽を使用されている現状では、ほぼ変動がありませんが、汲み取り件数は徐々に減少しているのは確かです。

事務局 議事(3)公害モニター報告内容について説明

委員D 公害モニターさんからの報告について、この回答はモニターさんに返されているのですか。

事務局 公害モニター5名の方に文書にて、同じ内容のものを回答しています。臭気等感じられた方には、回答前に直接お話を聞きに伺います。

委員D 公害モニターさんへの回答に、「臭気対策のためシャッターの開閉を可能な限り速やかに行っていく。」と毎回書かれている。対策にも限度があるので、臭気対策の努力をされているのであれば、素直に、お詫びの文書のみでよいのではないですか。

事務局 今、お伺いしましたご意見については、参考にさせていただきますして、内部で検討させていただきます。

委員A シャッターを開閉する作業のトラックの入出庫等について、風の強い日には、風が少し収まるまで待機するというようなことは、できないものですか。今後の対策については、どうするのですか。

公害モニターさんも、一日中外に居る方も少ないと思うし、公害モニターさんからの意見がないから安心ということではないのではないですか。

事務局 脱水汚泥の搬入予定量及び時間が決まっていて、各処理場へ引取りに行く時間に遅れることはできないので、風が収まるまで待機することは難しいです。

シャッターの開閉についても、作業員2名で、できるだけ短時間で開閉ができるように対処しています。現状以上に早くすることは難しいです。

あさぎり苑では、毎日、朝の操業前と16時15分頃からの乾燥汚泥を搬出する時間帯に、簡易臭気測定器で臭気を測定して、記録をつけています。数値が0値であっても、微かな臭いがある場合もありますし、数値が出ていても臭いを感じ

じない場合もありますが、引き続き調査を続けてデータ蓄積し、極力臭気が出ないよう努力していきます。

その他

丹波県民局

浄化槽に関する情報提供

- ・近年の浄化槽の設置状況について
- ・合併浄化槽の普及状況について

会長 次回の第2回あさぎり苑生活環境保全委員会については、例年どおり、令和5年2月に実施する予定です。

副会長 閉会のあいさつ。

以上